



- (二) 交通安全指導の内容を年間指導計画の中に適切に組み入れ、生命の尊さに気づかせるとともに、遊びや運動を通して敏しよう性や巧ち性を養い、危険から身を守ることの指導を徹底する。

(三) 通園時の安全の確保について、家庭や地域社会並びに関係諸機関と常に密接な連絡を保ち、事故防止に万全を期する。

三、教育環境を整備し、豊かな幼稚園生活を経験させる。

(一) 年次的な計画に従つて園具、教材教具を整備し、それらを積極的に活用することによって、幼稚園生活が豊かに発展するよう努める。

(二) 常に施設・設備の安全点検を行い潜在危険の発見とその除去に努めるなど、安全管理に万全を期する。

(三) 学級内の友人関係や学級のふんい気を好ましいものに整え、幼児が安定して生活できるよう努める。

四、家庭や小学校との連絡を密にし、一貫した幼稚園教育を進めること

(一) 幼稚園の教育内容や指導方針等が家庭によく理解されるように努め、家庭における教育とあいまって幼児の健全な発達を図る。

(二) 幼稚園教育と小学校教育との関係

五、研修体制を確立し、研修内容の充実に努める。

(一) 幼児教育をめぐる問題について、相互に話し合える場を設けるとともに、幼児の健全な発達を目指して、その指導法を積極的に身につける。

(二) 各幼稚園における問題を的確に把握し、手順や方法を明らかにして園内研修を効果的に進める。

(三) また、園外研修で得た成果を消化し、実践に生かされるよう努める。

(一) 地域における研究組織を確立し、具体的な計画に従つて組織的な研究を推進する。

六、事務処理の能率化と適正化に努める。

(一) 学校教育法施行規則、学校教育法施行細則及び市町村教育委員会規則等に示された諸表簿を整備し、その適正な管理に努める。

(二) 幼稚園児指導要録、児童健康診断票の整備に努め、その活用を図る。